

龍ヶ崎の夏の風物詩 国選択・県指定無形民俗文化財 3年ぶりに「撞舞(つくまい)」を実施します(7/24)

龍ヶ崎市撞舞保存会(事務局：龍ヶ崎市商工観光課)では、夏の風物詩である国選択・県指定無形民俗文化財の撞舞(つくまい)を令和4年7月24日(日)に開催することを決定しましたので、お知らせします。

撞舞は、新型コロナウイルスの影響により、令和元年以来開催を見送っており、今回、3年ぶりの開催となります。

新型コロナウイルスの感染状況や政府のイベント開催に関する方針、伝統芸能の継承の意義などを総合的に勘案し、開催を決定いたしました。

開催にあたり、感染症対策として、国や県などのガイドラインに沿って、基本的な対策を図るとともに、観覧される方へもご協力をお願いしてまいります。

例年、撞舞開催日を含め3日間で開催しております祭りを1日とし、歩行者天国を限定的にし、出店など飲食物に関しても提供を控えます。詳細な対策につきましては、現在、調整しております。

また、本番に向けた撞舞の練習を令和4年6月5日(日)から開始します。

練習は6月5日(日)以降、毎週日曜日に行われます。本番が迫り、練習も回数を重ねると、舞男(まいおとこ)も気持ちが入り、技に切れが増し、観ている方にも緊張感が伝わってきます。

ぜひ、今年も練習からの応援、取材をよろしくお願いいたします。



▲過去に開催された撞舞の様子

■日時	令和7月24日(日)の夕刻から
■場所	撞舞通り(所在地：龍ヶ崎市3429番3地先)
■その他	撞舞の練習概要 日時：令和4年6月5日(日)午後1時半頃から 練習用撞柱設置 午後4時頃から 練習開始 場所：龍ヶ崎市役所南側駐車場(所在地：龍ヶ崎市3710) ※ 6月5日の練習開始時間は柱の設置状況により、時間が前後します ※ 練習は7月17日までの毎週日曜日の午後5時頃から行います ※ 天候等により、練習が中止になる場合があります
■資料	・撞舞の概要

担当課

龍ヶ崎市 産業経済部 商工観光課 観光物産グループ
担当者：塚本・櫻井(つかもと・さくらい)
連絡先：0297-60-1536(直通)